

令和3年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の4つの条件に1つでも該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

① 基本評価（継続性・効果性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	<p>◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか 	A	区民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	<p>◆その事業は成果を挙げているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか 	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	<p>◆実施手法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか 	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、令和2年度実施の教育委員会の権限に属する全事務事業のうち、次のものとした。

1. 新規事業
2. 規模を拡大した事業
3. 今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業
4. 教育委員が必要と認める事業

以上により 1 2 事業を事務事業評価対象とした。

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当事業合計
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	3
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	9
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	0
D	廃止	事業を廃止（または休止）	0
合 計			12

(2) 教育委員会総評

評価対象事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果の実績、事業の継続性および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。

今回、多くの事業において、総合評価が「継続」であったが、事業の意義と目的を常に意識しつつ、創意工夫を重ねて推し進めていってほしい。

また、「拡充」とした事業については、区民ニーズを的確に把握し、関係機関などとの連携もしながら実施するよう努力されたい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果は、次ページ以降のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1 校舎等整備	
予算事業名	便所改修・洋式化	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設整備担当

◆対象事業記載項目

事業概要	学校施設の便所について、経年劣化等により臭気漏れや排水などに不具合を発生させないよう未然に防ぐとともに必要な機能を維持する。 また、学習・生活環境向上のため、便器洋式化率の割合が少ない便所から改修する。便器洋式化率は、令和3年度末で80%予定しているが、将来的には90%を目指す。	令和3年度事業費予算額(円)
		154,740,000
		令和2年度事業費決算額(円)
		61,966,500
根拠法令等		
事業目的	・便所を計画的に改修することにより常に快適に使用できる状態を維持する。 ・小学校、中学校、義務教育学校の便所について、便器洋式化率の向上を目指すことにより、家庭と同様の環境で安心して便所を利用できるようにする。	
事業実績	・令和元年度 小学校4校・中学校2校・義務教育学校1校 ・令和2年度 中学校1校 令和2年度末:洋式化率 76.7% 令和3年度末:洋式化率(見込み) 80.5%	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	便所を計画的に改修することにより、便器洋式化率は年々上昇しており衛生面の維持と安心して使用できる環境整備の成果をあげている。

今後の方向性	・一般家庭での便器洋式化が普及しており、学校の便所についても一層の洋式化を進める。 ・明るく、臭いもない清潔なトイレ環境にするとともに、手洗い場の自動水栓の導入も併せて行う。
--------	--

教育委員からの意見	学校施設は児童生徒が学習・生活するための重要な場であり、安全性と十分な衛生環境を有することが求められている。学校便所についても、安心して使用できる環境づくりと衛生面や使いやすさに配慮し、計画的に改修するよう努めてほしい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	2 家庭教育力の向上支援	
予算事業名	家庭教育力の向上支援	
所属	課名	係名
	庶務課	庶務係

◆対象事業記載項目

事業概要	家庭教育ブック「しながわ子育て応援歌」および家庭教育力チェックシート「しながわ子育てサポートシート」を、1～4年生、5～7年生、8・9年生の3つの学年区分で作成し、平成27年度に、全保護者に配布した。 平成28年度からは、新1年生、新5年生、新8年生に配布し、各家庭、PTAの家庭教育学級での活用を推進している。	令和3年度事業費予算額(円)
		1,364,000円
		令和2年度事業費決算額(円)
		1,349,051円
根拠法令等		
事業目的	しつけ・教育方法に悩んでいる、家庭教育について学ぶ機会がない、仕事が忙しくて家庭を顧みる余裕がないといった親を支援し、家庭教育力の底上げに資する。	
事業実績	「しながわ子育て応援歌」において、感染症対策について新たに掲載するなど、随時見直しを行っている。また、関連する事業では、「新しい生活様式」での育児と家事、子どものネット・ゲーム依存、子どもの才能の見つけ方・伸ばし方等についての講演会を開催するなどの取り組みを行っている。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	家庭教育ブックおよび家庭教育力チェックシートを、PTAの家庭教育学級等で活用しているところもあり、家庭教育力の向上につながっている。

今後の方向性	毎年発行している「しながわ子育て応援歌」については、子ども1人に1台のタブレット端末が配布されたことへの対応や、コロナ禍での不安に寄り添った内容となるよう随時見直しを行っていくとともに、不安を抱える子どもたちへの接し方、家庭での教育に悩みを抱える家庭へ向けて、家庭や学校を取り巻く状況に即した保護者向けの講演会を関連する事業として実施していく。
--------	--

教育委員からの意見	コロナ禍の子どもたちについて、学校や家庭内で不安な気持ちが爆発したり、思いを伝えることが難しく家族と対立してしまうが増えているように感じる。子どもからの思いを受け取る側の対策として、学校と家庭で足並みを揃えて同様に子どもたちに接することができるよう、保護者向けにも提案していきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	3 学校ICTの推進(ICT支援員による学校サポート)	
予算事業名	学校ICT活用経費	
所属	課名	係名
	学務課	校務情報管理対策担当

◆対象事業記載項目

事業概要	教員によるICT機器の活用を促進するため、豊富な専門知識を持ったICT支援員を、週に1回程度学校へ派遣する。 ICT支援員は、児童・生徒1人1台の端末や学習アプリ等の活用に向けて、教員の疑問を解決するほか、授業の中で端末操作を補助するなど、ICT機器を用いた効果的な授業運営のサポートを行う。	令和3年度事業費予算額(円)
		77,352,000
		令和2年度事業費決算額(円)
		20,130,000
根拠法令等		
事業目的	学校における教員のICT活用をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行えるようにする。また、ICT支援員を講師とする校内研修等により、全教員がICT機器の基礎的なスキルを身に付け、ICTを活用した効果的な授業を展開する。	
事業実績	<ICT支援員によるサポート実績> 1人1台タブレット端末の導入支援、学習支援アプリを活用した授業提案、オンライン授業の支援、障害対応サポート、ホームページ作成支援、プログラミング授業の支援、教材作成支援等	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	A	ICT支援員による授業サポート(準備・片付け・操作補助)や機器のトラブル支援等を行うことで、授業でのスムーズなICT活用が可能となり、効果的な授業につながっている。また、専門知識を要求される場面でも技術的サポートがあることで、教員の不安や作業負担の軽減にも寄与している。本事業は、継続が適当である。

今後の方向性	急速に教育ICT化が進む中、ICT支援員や教員研修の在り方研究、効果的な実践事例やノウハウの共有等、ICTを効果的に活用した授業が日常的に実践できるよう支援体制の充実を図っていく必要がある。
--------	---

教育委員からの意見	学校によってICT教育の指導体制に格差が出ないよう、全教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用の実践事例やノウハウを共有し、各学校のICT活用の水準向上を行うことが重要と考える。そのためにも、教育委員会、学校が連携しこの事業に取り組んでいただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	4 英検チャレンジ事業	
予算事業名	教材教具費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	公益財団法人「日本英語検定協会」が主催する「実用英語技能検定(英検)」検定料の全額助成 【対象者】品川区立学校在籍の5年生～9年生 【助成回数】年3回の試験のうち、1回分 【対象額】受験する級による 【申込方法】学校で行う団体申込に限る 【会場】小学校:本会場方式(協会指定会場) 中学校および義務教育学校:準会場方式(自校会場)	令和3年度事業費予算額(円)
		16,643,000
根拠法令等		令和2年度事業費決算額(円)
		8,414,490
事業目的	・品川区で推進している英語教育の到達度を数値で確認する。 ・児童・生徒が英検にチャレンジするチャンスを増やし、勉強の成果を自身で確認することで、さらなる英語への関心を深め、学習意欲を育てる。	
事業実績	【令和2年度】 受験者数(公費助成):2,397人 合格者数(公費私費共):1,901人	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A:区民等のニーズが高く継続すべき事業である B:法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C:区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D:区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A:十分な成果を挙げている B:一定の成果を挙げている C:一部に対して成果を挙げている D:成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない B:実施手法は概ね適切である C:実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D:大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	本事業は、品川区立学校の英語指導の成果を知るためにも、児童・生徒が英語学習により一層の関心を持つためにも、継続して実施していく必要がある。

今後の方向性	受験料は毎年値上げしているが、検定料助成による経済的負担をすることで、児童・生徒の受験するチャンスが増えている。今後も効果を検証しながら、事業を実施していく。
--------	---

教育委員からの意見	本事業は、品川区立学校で推進している英語教育の成果を確認する一助として重要な役割を担っているため、今後も継続して実施されたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	5 給食運営	
予算事業名	給食運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品や衛生管理用品の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ他清掃委託、牛乳紙パック回収、生ごみリサイクル等を実施する。	令和3年度事業費予算額(円)
		1,534,027,000
根拠法令等	学校給食法、学校給食法施行令	令和2年度事業費決算額(円)
		1,507,783,882
事業目的	給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。	
事業実績	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品・衛生管理用品・調理器具等の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ・排気設備等清掃委託、生ごみ回収・リサイクル処理、給食従事者衛生管理他	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、義務教育諸学校の設置者が学校給食を実施し、継続していくことが適当である。

今後の方向性	今後、児童・生徒の増加が予測され、給食運営が圧迫される恐れがあるが、良好な給食環境を維持していくため、学校給食実施基準や学校給食衛生管理基準を順守し、臨機応変に対応できるよう準備をしていく。また、引続き食物アレルギー対応の徹底や生ごみ・牛乳パックリサイクルなど社会状況の変化にも対応していく。
--------	--

教育委員からの意見	給食というのは法律で決められているわけではないが、学校教育の中で食というのは体をつくっていくという根幹の役割を担っていると考える。衛生管理を徹底し、安全安心でおいしい学校給食を児童・生徒に提供できるよう、引き続き、給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図ること。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	6 品川英語力向上推進プラン(7~9年生)	
予算事業名	英語力向上推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【教育課程内(授業内)】 <外国人講師(ALT)派遣> 7~9年生 年間10時間 <品川オンラインレッスン> 8年生 年間8時間 ※タブレットを活用して、海外の講師からマンツーマン指導 【教育課程外(授業外)】 <品川区グローバル人材育成塾> 7~9年生(希望者) ※各学校で放課後に外国人講師による英会話レッスンを受講。年25回 <イングリッシュキャンプ> 8・9年生(令和3年度は中止) ※育成塾の受講生(修了者)のうち希望者を対象に実施。 ①宿泊型:プリティッシュヒルズ(福島県)2泊3日 ②日帰型:TOKYO GLOBAL GATEWAY(江東区) <効果検証のためのテスト> 9年生 英語4技能検定(GTEC)の実施	令和3年度事業費予算額(円)
		81,338,000
		令和2年度事業費決算額(円)
根拠法令等		63,314,510
事業目的	英語科授業の充実および教育課程外の様々な事業の実施により、国際理解教育、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、英語活動を通じて世界の言語、文化、社会等への興味・関心・理解を深める。また、これらの事業の効果を検証するために英語4技能検定(GTEC)を実施する。	
事業実績	ALT派遣:全中学校・義務教育学校、品川オンラインレッスン:コロナの影響により各校年5~8回実施、グローバル人材育成塾:参加者数235名、イングリッシュキャンプ:コロナの影響により中止、英語4技能検定:9年生を対象に実施	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A:区民等のニーズが高く継続すべき事業である B:法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C:区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D:区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A:十分な成果を挙げている B:一定の成果を挙げている C:一部に対して成果を挙げている D:成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない B:実施手法は概ね適切である C:実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D:大幅な見直しが必要である	A

総合評価	評価	理由
	A	9年生の英語力は、CEFR A1レベル(英検3級程度)相当以上の取得率が83.6%(令和2年度英語教育実施状況調査より)と高水準となっている。また、アンケート結果からも英語学習を大切だと考える生徒が90%を超えており、様々な事業の成果が表れている。

今後の方向性	令和3年度は11月6日をSHINAGAWA GLOBAL DAYとして、これまでの様々なグローバル人材を育成する取組を広く発信する機会を設けた。また、令和4年度から都立高校入試にスピーキングテスト結果を活用することや、学校からの実施学年拡大の要望もあることから、品川オンラインレッスンを8年生のみでなく、7・9年生に拡大することを検討する。
--------	--

教育委員からの意見	オンラインレッスンやグローバル人材育成塾、イングリッシュキャンプなど、実践的なやり取りが重視されている。私どももプリティッシュヒルズに訪問したことがあり、品川区の子供たちの様子を見て、英語に触れるきっかけの一つとして有効なものだと感じた。引き続き、各種技能検定の結果などをもとに検証を行い、より効果的・効率的な事業運営への工夫を図ってほしい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	7 オリンピック・パラリンピック教育推進事業	
予算事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】 全区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 【内容・手法等】 ○各教科等における年間35時間(回)程度のオリンピック・パラリンピック学習(東京都の事業実践) ○世界ともだちプロジェクト(調べ学習や国際交流) ○区独自教材の活用 ○競技体験教室(プライドサッカー) ○記念誌の作成 ○学校連携観戦事業の実施(中止)	令和3年度事業費予算額(円)
		40,780,000
根拠法令等		令和2年度事業費決算額(円)
		10,745,195
事業目的	【品川区のオリンピック・パラリンピック教育の目標】 ○思いやる心やおもてなしの心を育み、友達や他者を大切に育てる。 ○運動やスポーツに親しみ、心身ともに健全な人を育てる。 ○日本の伝統文化を誇りとし、国際社会で活躍できる人を育てる。	
事業実績	令和2年度東京都推進事業: オリンピック・パラリンピック教育アワード校9校、文化プログラム・学校連携事業実施校1校、競技体験教室: ブラインドサッカー(8年生)15校、サポートランナー応援事業、記念誌の作成(令和3年度継続)	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	令和2年度実施のアンケート結果では、オリンピックに興味がある児童・生徒が66%を超え、季節・地域の行事への参加や伝統文化等を体験・理解できているといった児童・生徒は67%を超えている。また、保護者アンケートでも、「学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進している」という回答が85%を超えており、様々な事業の成果が表れている。

今後の方向性	これまで5つの資質(①ボランティアマインド ②障害者理解③スポーツ志向④日本人としての自覚と誇り⑤豊かな国際感覚)の育成と関連付けて発展させてきた活動を東京2020大会終了後も全区立学校において継続して実施していく。特に区のオリンピック・パラリンピック教育を牽引してきたアワード校については事業を継続できるよう検討する。
--------	--

教育委員からの意見	オリンピック・パラリンピックの経験というのはとても貴重であり、私自身も長く心に残っている。東京2020大会終了後も、競技体験教室や様々な取組を学校2020レガシーとして、現在の子供たちが大人になるまで教育の中に残していただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	8 マイス쿨の運営	
予算事業名	マイスクール運営費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	相談支援担当

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】区立学校に在籍する不登校の児童・生徒 【内容・手法等】適応指導教室(マイスクール八潮、マイスクール五反田、マイスクール浜川)を設置し、校長経験者・指導員・教育心理相談員を配置する。学習支援や体験活動、個別相談を行う中で、児童・生徒の状況に応じた支援を行う。	令和3年度事業費予算額(円)
		72,156,000
根拠法令等	品川区適応指導教室実施要綱	令和2年度事業費決算額(円)
		267,354,062
事業目的	不登校児童・生徒の自発的な学習や市民科における資質と能力の育成を目指した体験的な活動の場を提供し、学校復帰を含めた社会的な自立ができるよう支援する。	
事業実績	【通室実績】 平成29年度:66名(小学生10名、中学生56名) 令和2年度 :90名(小学生22名、中学生68名)	

	4	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	A	不登校の児童・生徒数は国・都・区で増加し続けている(令和2年度区内は398名)。これに伴い、適応指導教室のニーズが非常に高まっており、今後も継続実施が必要である。

今後の方向性	不登校児童・生徒数の増加に伴い、受入れ人数の拡大や、リモートによる学習支援体制の構築が喫緊の課題である。特に、小学生の不登校児童が増加しており、新たな施設の検討などを早急にしていく必要がある。
--------	--

教育委員からの意見	適応指導教室の受け入れ人数の拡大については早急に検討をお願いする。コロナ禍ということもあり、不登校児童・生徒も様々な事情を抱えている。学習の遅れ等の二次的な影響を少なくするようお願いしたい。今後もより丁寧に拡充を図っていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	9 特別支援学級の運営	
予算事業名	特別支援学級等運営費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	特別支援教育係

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学校に特別支援学級(固定級:知的障害、自閉症・情緒障害、病弱、通級:言語障害、難聴)、特別支援教室を設置する。 ・特別支援学級、特別支援教室で使用する物品・備品を購入する。 ・特別支援学級、特別支援教室の担当教員の指導力向上のため専門家による指導・助言を行う。 ・知的障害特別支援学級に学習支援員を配置する。 	令和3年度事業費予算額(円)
		303,893,600
		令和2年度事業費決算額(円)
		269,959,885
根拠法令等	学校教育法施行規則第140条、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童・生徒にあった環境を提供し、将来の自立を促すこと。 ・担当教員の指導力向上を図ること。 	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級は知的障害:小・義前11校(令和3年度4月に2校開設)、中・義後7校、自閉症・情緒障害:中1校、病弱小1校、言語障害:小2校、難聴小1校、義後1校設置した。 ・特別支援教室は全区立学校に設置した。(訪問拠点校は小・義前12校、中・義後3校) 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、教育委員会として児童・生徒、保護者、学校にできる限りの物的・人的支援を講じている。今後も増加するニーズに応えるために、指導・支援の方法の工夫はもとより、特別支援学級の増設や支援員の業務委託については、様々な視点から見直しをもって計画する必要がある。

今後の方向性	令和3年度に全義務教育学校(前後期共)に知的障害特別支援学級の設置が完了したため、今後は、自閉症・情緒障害特別支援学級及び特別支援教室の充実を図る。現在、令和4年度に大崎中学校に自閉症・情緒障害の学級開設に向け準備を行っている。
--------	--

教育委員からの意見	自閉症・情緒障害特別支援学級の小学校・義務教育学校(前期課程)への設置については、引き続き着実な検討をお願いする。就学相談で様々な保護者の声を聞く機会があるが、非常にニーズも増えていると感じる。発達障害教育に関する特別支援教室の標準指導期間が1年に設定されたことについては、指導力向上もできるよう今後も支援を継続していただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	10 図書館ブックフェア	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	区民の読書への関心を高めるため、年2回、春と秋に図書館ブックフェアを実施し、それぞれの時季に適した特集本展示を行い、児童向けとして各種イベントも開催している。その他に6月に「環境」3年7月はオリンピック・パラリンピックにちなんだ「東京でおもてなし」8月「平和」3年9月「SDGs」12月「障害者週間」など話題に合わせた取り組みを実施している。それ以外にも、中身がわからない状態で貸し出す「本の福袋」や、季節や話題のテーマにちなんだミニ特集を多数行っている。コロナ禍で利用者が書架に立ち入ることができなかった際は、特集のブックリストを提供や特定のテーマで数冊のセットにして貸し出すなど、利用者が読書をする機会を絶やさぬよう工夫している。	令和3年度事業費予算額(円)
		197,404,000
根拠法令等		令和2年度事業費決算額(円)
		202,534,072
事業目的	個々の利用者の興味を触発し読書意欲を引き出し高めるため、「ブックフェア」を継続的に行い、テーマに沿った資料を紹介する。また各館で行うイベントのテーマを利用者に深く理解してもらうよう、関係する資料を展示し相乗効果で利用者の生涯学習に資するようになっている。	
事業実績	(ブックフェア総貸出数) ◆コロナ禍での図書館 令和2年2月28日～4月8日 縮小開館(書架への立ち入り禁止) 平成30年度 6,416冊 令和2年4月9日～5月25日 臨時休館 5月26日～6月22日 縮小開館 令和元年度 4,713冊 令和3年4月27日～5月11日 縮小開館 令和2年度 4,822冊 令和2年3月の春のフェアよりホームページにブックリスト掲載。「セット貸し」サービスも同時期に開	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適應しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適應しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	コロナ禍においてたびたび休館や縮小開館を余儀なくされ、また長時間滞在を禁止する中、ブックフェアでの貸出数は減った。しかし、ブックフェアで紹介した本の一覧や様々なテーマのブックリストを各館で数多く作成・配布することや、「福袋」のようなテーマに沿った本のセット貸しのサービスを新たに開始したことで、利用者からの好意的な意見を多く得ることができるとともに貸出につながった。

今後の方向性	コロナ禍での自粛生活を通じて、読書の意義や大切さを再認識したという声が聞かれるようになった。書架をゆっくり眺めて本を選ぶということができにくくなっていることもあり、図書館が特集本のブックリストの提供やテーマにそったセット本の貸出サービスを行ったことにより、本との新たな出会いができたという喜びの声も多く寄せられている。人と会う機会が減る状況下で、図書館スタッフが媒体となり、「適書」との出会いをイベントなど様々な機会やホームページなどのメディアを通じて増やしていく。
--------	---

教育委員からの意見	コロナ禍で安全性に配慮しながら、図書館員が専門家として様々な努力や工夫を高く評価したい。自宅で過ごすことも増え本に興味を持つ機会も多くなっていると思う。タブレットを使うようになり、高齢者もスマートフォンを持つ時代を迎え、電子的な媒体に触れることが多くなった。ブックフェアを開催するなかで興味のなかった分野に新たな出会いが増えるような更なる取り組みを期待したい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	11 子ども読書活動推進計画の実施(家読・ティーンズ世代の読書活動の推進)	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	令和元年度の「品川区子ども読書活動推進計画策定会議」において、図書館運営の成果や現状の課題・方針を整理検討し、「品川区子ども読書活動推進計画」を改訂した。この計画は0歳～18歳までの子どもを対象とし、読書習慣の形成や本を読むことに対する前向きな姿勢と、多様な情報環境を活用するスキルを育むことを目指す。令和2年度から5年間で、計画の主軸である家読(うちどく:家族で同じ本を読み感想を話し合うことで相互理解を深める活動)の推進やティーンズ世代へのサービス拡充と読書活動の推進等を行う。	令和3年度事業費予算額(円)								
		15,104,952								
根拠法令等	「子どもの読書活動の推進に関する法律」・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」・「品川区子ども読書活動推進計画」	令和2年度事業費決算額(円)								
事業目的	乳幼児期から青少年期までの読書を充実させるべく支援を行うことによって、あらゆる子どもが「本等を活用して、自ら主体的に思考し、行動する子に育つ」ことを目指す。	13,653,738								
事業実績	<table border="0"> <tr> <td>児童書(ティーンズ図書含む)個人貸出の推移</td> <td>0から18歳の延べ利用者人数の推移</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 1,018,995点</td> <td>平成30年度 112,499人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 1,050,050点</td> <td>令和元年度 122,493人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 1,032,609点</td> <td>令和2年度 112,119人</td> </tr> </table>	児童書(ティーンズ図書含む)個人貸出の推移	0から18歳の延べ利用者人数の推移	平成30年度 1,018,995点	平成30年度 112,499人	令和元年度 1,050,050点	令和元年度 122,493人	令和2年度 1,032,609点	令和2年度 112,119人	
児童書(ティーンズ図書含む)個人貸出の推移	0から18歳の延べ利用者人数の推移									
平成30年度 1,018,995点	平成30年度 112,499人									
令和元年度 1,050,050点	令和元年度 122,493人									
令和2年度 1,032,609点	令和2年度 112,119人									

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	コロナ禍にあっても児童書の貸出数は高水準を維持している。だが、学年が上がるにつれ利用が減る傾向にある。ティーンズ世代は読書が減る傾向にあり、本を読むことに前向きであり続けるよう働きかける本計画の策定の意義は大きい。一方で、文科省の調査では、乳幼児期の読み聞かせの有無とその後の読書状況に相関があると分析されているため、乳幼児の保護者に向けての情報発信や、家読の啓発・推進も行うことで、子どものみならず、保護者世代の読書活動推進・図書館利用の促進まで期待できる。

今後の方向性	より早い時期から本に親しんでもらうため、保護者向けに赤ちゃんと一緒に絵本をひらく楽しさを体験してもらう講座を実施することで、読書習慣形成の基礎を固め、家庭での読書活動を推進する。ティーンズサービスについては、図書館側からの積極的な働きかけや各種イベントの開催、ティーンズ自身の図書館ボランティアへの参加等によって、図書館来館、利用者増を図る。また、図書館内だけでの利用促進にとどまらず、学校との連携による読書推進を図っていく。
--------	---

教育委員からの意見	親子向け・子ども向け2種の読書ノートの作成・配布は、利用者からも好評であり、家読の啓発に寄与したと評価できる。また、コロナ禍でティーンズ世代の登録者や利用が減少する中、登録促進キャンペーン実施や定期試験に対応した自習室開放事業は思い切った施策であり、図書館を「居場所」の一つとして捉えられる契機ともなる。この先は、学校連携を強化する方針とのことで、「情報リテラシー」の醸成についての取り組みも学校と協力しながら検討を進めてほしい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	12 電子図書館・音楽データベース	
予算事業名	品川図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)

◆対象事業記載項目

事業概要	【電子図書館】 インターネット上で電子書籍が利用できる電子図書館を導入する。音声付き資料・動く絵本等、通常の図書館では読むことができないような資料を含めコンテンツの充実を図り、在宅での学習や読書の機会を保障する。	令和3年度事業費予算額(円) 【電子図書館】 5,038,000 【音楽データベース】 792,000
	【音楽データベース】 インターネット上でCD約13万枚分・楽曲数200万曲が視聴可能なナクソス・ミュージック・ライブラリーを導入する。また、情報データベースとして楽曲について詳細な情報提供を可能にする。	令和2年度事業費決算額(円)
根拠法令等	品川区立図書館条例、品川区立図書館条例施行規則	
事業目的	コロナ禍の対策として新しい生活様式の中で図書館に来館することなく、インターネット上で電子書籍・音楽データベースを利用することのできる環境を整備し、「地域の誰にでも開かれた図書館づくり」を推進することで、区民サービスの向上を図る。	
事業実績	【電子図書館】 ID発行数:約1,600件 総貸出数:約2,000回 【音楽データベース】 ID配布数:約1,000件 総ログイン回数:約4,500回 実利用者数:425人	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	電子図書館・音楽データベースサービスはどちらも、コロナ禍の中でも来館せずに利用できるサービスであり、利用数や電子書籍コンテンツの予約・貸出数からみて一定数の利用があるといえる。しかし、電子書籍コンテンツの不足や音楽データベースのID有効期間等の運用の課題もある。

今後の方向性	来館せずにでも図書館が利用できるよう図書館の更なるデジタル化を推進する。 【電子図書館】電子書籍が約1,000タイトルと少ないため更なる増加を図る。また、外国語資料や音声付き資料を充実させるとともに、地域資料のデジタル化を進めていく。 【音楽データベース】来館せずにID発行のできる環境を整備し、利用増を図る。
--------	---

教育委員からの意見	書籍をデジタル化して利用できるようにするというの是最も必要なサービスだと考える。品川区や区民が文化として記録しているものを自宅等から参照できるというのは非常に文化的に意義のあることである。電子化するには大変労力がかかるかと思うが、今後も継続・拡大を進めていくようお願いしたい。
-----------	--

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。

意見を求める内容については、令和3年8月24日開催の教育委員会定例会において協議のうえ決定した。

① 対象事業

- ・ 特別支援学級の運営
- ・ 図書館ブックフェア

② 学識経験者

尚絅学院大学 教授 小池 敏英

立正大学図書館 熊谷学術情報課 島田 貴司

学識経験者からの意見は次のとおりである。

特別支援学級の運営について

尚綱学院大学
教授 小池 敏英

私は、知的障害児と読み書き障害児における読み書き指導について研究を行う中で、品川区の児童・保護者、学校関係者（校長、担任教諭、学習支援員、介助員）とかかわってきました。その中で見聞したことを含めて、評価を述べさせていただきます。

1) 巡回相談員について

品川区の特別支援教育は、各学校で特色ある教育活動を実施し、成果をあげてきております。この教育レベルの維持には、品川区独自のシステムとして、特別支援教育に特化したカウンセラーである巡回相談員が貢献する部分がとても大きいと考えます。各学校を月に平均2回訪問し、学校の課題に応じていくというシステムにより、合理的配慮の内容や、特別支援教室利用などが速やかに行われ、子供の早期支援につながっていることを大きく評価できます。各学校では特別支援教育に関するニーズが違うので、その詳細を、校長、副校長、担任から直接聞き取り、速やかに対応する上で、この品川区独自のシステムは非常に有効であることを指摘できます。

現在は、月に平均2回の頻度で学校に訪問していることもあり、特別支援に関わる保護者との面談や、さらには学習支援員・介助員と担任教員との調整を業務に含むことは難しいことが予想されます。そのため、訪問の頻度は平均月2回では十分でない可能性があることも指摘できます。

2) 介助員と学習支援員について

巡回相談員の巡回が十分でないことは、特に学習支援員、介助員の業務のレベル維持という点で、無視できない問題をもたらしています。介助員と学習支援員は、担任教諭の指導の下で、支援業務を行うことが必要です。実際には、学習支援員の離職が多い学校があることを見聞しました。担任教諭が学習支援員に対して強く対応をする場合があること、指導内容が不明確な状態なままで、単に子供に対応することを担任教諭が学習支援員に求めている場合や支援業務を超えた学習指導の実施を支援員に求める場合があることなども見聞しました。この点について、巡回相談員の巡回は、有効な解決策をもたらすものです。巡回相談員が巡回をした際に、介助員や学習支援員に対して支援上の不安や困難についての聞き取りを行うことは、有効であることが予想されます。

(1)と(2)に関しては、現在の学校訪問に加えて、特別支援教育カウンセラーと保護者や学習支援員・介助員との面談を、リモートで行う方法を導入し、特別支援教育カウンセラーがアドバイスを行う頻度を、現在より多くするなどの改善策を提案することができます。

3) 個々の状況に合わせた指導について

特別支援学級の教育レベルに関しては、冒頭で述べたとおり、各学校で特色ある教育活動が行われており、優れていることを指摘できますが、その一方で、教育レベルの弱い側面が一部にあることも指摘できます。

特に、知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒の習得状況の個人差が大きいことを考慮すると、個々の状況に合わせた指導で行うことが望まれます。しかしながら、学年進行でのグルーピングを強く

望む保護者が多く、本来は有効である習熟度別のグルーピングについて十分な説明と納得が得られていない特別支援学級の場合には、学年別に学習集団を分けて指導を行っている学級があります。また、ひらがなが読めない児童生徒に対して「なぞり書き」を課題とするような効果的でない指導が一部の学級においてあることを見聞しました。その背景の一つとして、特別支援学級の担任の免許保有率が低く、そのため、障害の重い子どもに対する指導の専門性の確保が難しくなっていることをあげることができます。この点について、特別支援教室や通級指導学級には、外部専門家の診断を依頼できる機会が十分にあるが、知的障害特別支援学級の場合には、外部専門家の診断を活用できる機会が前者と比較して足りていないということを見聞しました。

4) 自閉症・情緒障害特別支援学級（小学校・義務教育学校【前期課程】）の整備について

品川区では、自閉症情緒障害特別支援学級が中学校に1校設置され、さらに来年度4月にもう1学級開設されます。一方、東京都全体では、小学校での自閉症情緒障害の特別支援学級（固定級）について、ある区も認めますが、ない区もあります。この点で、品川区では、小学校で情緒の固定級がないために、その対応が喫緊の課題と考えます。

コミュニケーションに困難があっても、知的な遅れのない児童は、小学校に情緒の固定級がないために、知的障害特別支援学級に在籍せざるを得ない場合があります。このような児童が、中学校の知的障害特別支援学級に進学すると、高校受験の際に困難が生じます（受験に必要な理科や社会の授業を受けていないことがあるからです）。小学校で情緒の固定級を整備するまでに時間がかかることを勘案すると、知的障害特別支援学級における指導について、指導内容の幅を広げるとともに、習熟度別の指導を導入することが求められます。

コミュニケーションに困難があっても、知的な遅れのない児童の中に、読書き困難を併存する児童を多く認めます（自閉スペクトラム症では、読み書き困難の併存率が高いことが知られています）。このような児童では、読み書きの習熟度別の指導が必要となります。読み書きの習熟度別の指導は、専門性が高いために、現在の知的障害特別支援学級では、指導の対応が難しく、対応の改善を図ることが、これから10年先までを見据えた新たな課題であると指摘できます。

（3）と（4）に関しては、知的障害特別支援学級の指導での専門性の確保につながることで、解決に時間を要します。この点について、東京都教育委員会が、「都立高校における発達障害教育の充実について」の取り組みの中で、令和3年度から始めた取組は、品川区においても、検討してみる価値があると考えます。

以下の取組が都立高校で導入されました。

ア 対象となる生徒が、自校において、通級による指導を希望し、学校及び東京都教育委員会として当該生徒に通級による指導が必要と判断した場合に実施

イ 在籍校の教員と、発達障害等のある生徒への指導経験のある外部人材とが、チームティーチングの形式で指導

ここでは、通常の授業とは別に受ける指導（「自己理解」「コミュニケーション」「感情のコントロール」等をテーマに、各生徒の実態に応じて指導を実施）を行います。特に、指導経験のある外部人材については、専門的な知識やノウハウのある支援員としています。

このようなシステムを、品川区の小・中学校の知的障害特別支援学級に導入することは、検討に値すると思います。

すなわち、知的障害特別支援学級の担任と指導経験のある外部人材（専門的な知識やノウハウのある支援員）とで、チームティーチングを行うという方法です。

読み書き困難に対する指導については、リモートでの指導が効果的であることがわかってきましたので、このようなチームティーチングによる指導について、1人1台タブレットを活用してリモートで実施する方法を導入すると、知的障害特別支援学級での読み書き習得の専門的指導の効果的な実施が可能になると考えられます。

図書館ブックフェア事業評価（令和3年度）

立正大学図書館熊谷学術情報課

課長 島田貴司

品川区立図書館が実施している図書館ブックフェアは各地区図書館が個性を発揮し、これまで継続的に開催されている。今年も新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら多くのブックフェアが行われた。この取り組みを品川区の基本評価の基準となっている3つの観点（継続性、効果性、効率性）を鑑み以下の通り事業評価を行った。

1. 継続性

図書館ブックフェアは、多くの蔵書を保有し、継続的に資料を購入し、それらを体系的に整理し、利用に供するための人員体制を整備しているからこそできるイベントとして非常に重要である。定期的にテーマを決め、利用者のターゲットを定め、少なからざる資料をまとめて見やすく整えるといった作業は、多大なる労力を伴う。しかし、そのような地道な作業の積み重ねの上に利用者が新しい知識や知見との出会いといったセレンディピティがあるのであり、それが生涯学習における最も基盤的な位置づけであると考えられる。また、ブックフェアに連動して開催されている各種イベントも、様々な気づきから図書館の利用を促す仕掛けとなっていることは重要なポイントであろう。品川区では、年間を通じて様々な図書館ブックフェア及び関連のイベントを行っていて、利用者に対する多くの気づきの機会を提供している。

2. 効果性

利用状況の報告では、図書館の現場のスタッフの方々の努力もあり、図書館ブックフェアでの資料の貸出冊数が新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の令和元年度と比べて令和3年度は微増したという報告がある。また、各図書館のカウンターには、図書館ブックフェアによって「いままで関心がなかった分野だが、この特集をきっかけに興味を持つようになった」や、「図書館員からのおすすめで、真に感動できる本をみつけることができ嬉しい」といった感想があったという記録が残っている。わざわざカウンターに出向いてまで感想を伝えることは稀有である。そこから推測するに伝えてくれた利用者の背後には、カウンターに言葉はかけないながらも同じような気持ちの利用者も潜在的に存在していると思われる。貸出冊数の増加も重要であるが、利用者から上記のような感想をいただけたことは正に図書館に従事する者の目指すべきところであると考えられるし、このような結果から、現場の図書館スタッフの方々の努力の方向性に間違いがないことが推察される。

3. 効率性

今年度の図書館ブックフェアの利用者へ周知方法（広報手段）について確認したところ、「広報しながら、図書館ホームページ、館内ポスター・ちらし」ということであった。既存の広報手段を十分活用した周知が行われていると考えられる。その成果もあり、上述の効果が現れたと言え

る。しかしながら、惜しまれるのは貸出冊数やカウンターへの利用者による「善意」の声掛けのみしか効果を測定できないことである。一部のブックフェアにおいてアンケートは取っていることであるが、年間を通じて多様かつ数多くの図書館ブックフェアを行っているので、利用者からの意見が聞くことのできるより多くの仕組みづくりが期待される場所である。そしてその意見や客観的な数値を基に更に充実した図書館ブックフェアの開催が多くの利用者の関心を呼ぶことになるであろう。

4. まとめ

品川区立図書館が実施している図書館ブックフェアは、長年に渡り継続的に行われているイベントでもある(1)ことから、利用者に一定の認知を得ているものと考えられる。また、現時点での記録からは成果を上げられていることも確認することができる。膨大な蔵書から一定のテーマに基づいて抽出し、利用者の興味を引くようなディスプレイを行うことで、新たな気づきを誘発するような取り組みは生涯学習を喚起する上で非常に重要な取り組みである。また、その準備や実施においては現場スタッフの蔵書に対する知識や利用者への資料紹介の技量はもとより、実施するタイミングやディスプレイや広報のセンスも問われることになる。今後は、時代の変化に即した広報手段の検討・実施や、既存の貸出冊数の変化だけではなく、別の観点(例えば、QRコードを読み取りアンケートに誘導するであるとか、ボランティアとの連携でインタビューを実施する等)からの評価を行えるような調査も図書館ブックフェアとセットで行うことでより充実したイベントとなっていくことを期待するものである。

参考資料：

(1)品川区制70周年記念ブックフェア

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/shinagawaphotonews/shinagawaphotonews-2017/hpg000030583.html> (2021/11/27 参照)